

令和7年度 宮城県済生会みやぎ乳児院事業報告

① 乳児院事業全般

「済生会創設の精神のもとに、児童を取り巻く社会情勢の変化に柔軟に対応し、子どもが大人に守られ、大切にされ、安心して生活できる開かれた安全な養育環境を整え、入所児童の生命と人権を守り、健やかな成長を支援する」という理念のもとに保育目標・保育方針・運営方針・保育計画に沿って日々の養育を行った。子どもたちの状態を丁寧に観察し、よりよい保育の実現に向けて細心の注意を払うとともに、心身の健やかな成長を支えるため、常に処遇の向上に努めた。

令和7年度に発生した被措置児童虐待事案の再発防止については、法人全体の課題として取り組み、施設内における入所児童へのマルトリートメント防止及び発生時の対応について、全職員での共有と理解促進を図り、処遇意識の向上に努めた。

また、移転後の新たな環境に子どもたちも職員も徐々に慣れ、小規模グループケアの利点を実感する一方で、情報共有の在り方などの課題も見られた。これらの課題に対応しつつ、処遇の質のさらなる向上に向けて取り組みを進めている。

② 入所児童の状況

イ 入所状況

令和7年度中に措置入所した児童は14名であった。入所理由の内訳は、虐待6名、保護者の障害・疾病3名、経済的困窮3名、母の未婚による出産1名、その他（養育基盤の不安定）1名であった。

○措置実績

(延人数：人)

令和5年度			令和6年度			令和7年度		
仙台市	宮城県	計	仙台市	宮城県	計	仙台市	宮城県	計
3,988	3,831	7,825	3,873	4,447	8,320	5,205	4,899	10,104

ロ 児童処遇の状況

令和7年度の在籍（取扱い）児童数は、措置児童が38人であった。措置児童の入所理由は、約半数にあたる17名が虐待によるものであり、何らかの心の傷を抱えて入所する乳幼児が増加している状況にある。

このような状況に対応するため、家庭支援専門相談員が中心となり、入所児童のアセスメント会議を開催した。支援職員（心理職員、相談職員、栄養管理職員、個別対応職員等）と担当職員が協働してアセスメントを行い、児童ごとの支援方針の決定や担当職員への助言・指導を実施し、適正な処遇の確保に努めた。（アセスメント会議：21回開催）

さらに、虐待等に起因する課題を抱える児童に対しては、心理職員による療育的アプローチを含む個別心理ケア（延べ120回）を行うほか、児童精神科医とスーパーバイズ契約を締結し、毎月心理職員へのスーパーバイズ（12回）を行い、専門性の向上と支援の質の確保に努めた。

ハ 児童の栄養管理・給食

食事の基本方針として令和6年度より開始した「みやぎ乳児院スタンダード」に基づき、4項目の取り組みを実施した。

・家庭的で安心した食事

各ホームの家庭的な養育環境の中で、養育担当者と一緒に「ご飯を炊く」「料理に味付けをする」など、調理を通じた関わりを持つことができた。また、行事食や誕生日、各

ホームでのクッキング保育等を実施し、調理の楽しさを体験する機会を提供した。児童と保育職員との共食の経験は、食事の大切さや楽しさを感じる良い機会となった。

また、調理員がホームに出向く出張調理では、目の前でホットケーキなどの一連の調理過程を見せることで、児童が五感を使って食事を楽しむ機会を提供し家庭的な食事環境の醸成に努めた。ただし、感染症対策のため中止となる場合もあり、令和7年度は2回の実施にとどまった。

・発達に応じた献立

入所児童の毎月の身体測定値から推定エネルギー必要量を算定し、児の発達に応じてミルク量や食事形態を個別に調整した。令和7年4月から令和8年3月までのエネルギー摂取量は、目的値に対して平均99.2%の達成率となった。

・食育

食育については、入所児童が水やりから収穫、各ホームでの料理等の体験を通じて、児童が食に触れる機会を設けた。これらの体験により、児童の食事への興味・関心が深まった様子が見られた。

○地域支援等

- ・産後ケア事業（食事提供を伴うもの）は、日帰り12件、宿泊3件を実施した。
- ・家族（父母・里親等）への食事に関する個別対応は6件であった。
- ・地域支援としての栄養相談を1件実施した。
- ・ホームページに「栄養士だより」を掲載し、乳幼児向けの献立等の情報発信に努めた。

ニ 児童の健康管理

フリーの看護師を配置し、入所児童全体の健康観察を実施して体調管理に努めた。さらに、医療連携担当看護師が病虚弱児の通院介助や医師の診察支援等を行い、児童の体調に関する情報を他職種への確に伝え、緊密に連携して支援体制を整えた。

年 度	入所児の延べ通院回数（こどもクリニック通院含む）
令和7年度	679回
令和6年度	541回
令和5年度	407回

○入院状況

9月18日から9月20日まで、男児（1歳1か月）が停留精巣手術のため入院した。

2月24日から3月2日まで、女児（1歳5か月）がノロウイルス感染症により入院した。

○感染状況

感染症対策については、ホーム間の移動制限や感染児の隔離対応等により、比較的適切な対応が可能となっているが、令和7年度は2回の集団感染が発生した。感染症が発生した際には、速やかに感染症対策委員会を開催し、感染防止策を検討するとともに、速やかに保健所へ報告し、必要な対応を講じた。

○RSウイルス感染症

5月22日から6月12日にかけて、RSウイルス感染症が発生し、計13名の児童が罹患した。

○ノロウイルス感染症

2月21日から3月10日にかけてノロウイルス感染症が発生し、最初に児童が発症した後、累計29名（児童21名、職員8名）が罹患した。

ホ 病虚弱児加算対象児の受け入れ

疾病や障害があり援助を必要とする病虚弱児を受け入れているが、専用の居室がないため、健常児と同じスペースで生活している状況にある。令和7年度の初日在籍延人数は131人（38.3%）であり、診療科が多岐にわたる児童が多いため、通院にかかる負担が大きくなっている。

○特別なケアを要する児童の支援状況

- ・療育支援事業～主に知的障害等を有する児童の療育支援：2名
- ・保育所等訪問支援事業～発達障害等で集団生活に困り感のある児童：2名
- ・聴覚（視覚）支援学校相談支援事業～聴覚視覚障害のある児童の相談支援：2名
- ・訪問看護～Dr（こども病院）指示書による療育支援：1名

ヘ 退所状況

当院の入所児は、親からの分離体験を有し、加えて虐待体験を経て入所する児童もいる。入所後は担当養育者との愛着関係を構築していくが、退所は再び分離を経験することとなるため、十分なリービングケアのもとで次の養育者へ引き継ぐことを重視している。

家庭養育や家庭的養育である里親委託が図られるよう、児童相談所と連携し、養育担当職員を中心に、家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員・心理職員が協働（多職種連携）して退所支援を進めた。

退所時には、看護師が予防接種、乳幼児健診、病気や通院内容の説明等を実施し、さらに栄養管理職員が保護者・里親に対して食事相談を行うなど、必要な支援を行った。

令和7年度中に退所した児童は15名であり、その内訳は家庭復帰6名、他施設5名、里親委託4名であった。

③ 一時保護受託事業

児童福祉法第33条に基づき、児童相談所長が行う一時保護を受託した。令和7年度の一時保護児童の受入（取扱い）児童数は26名であり、そのうち5名が当院への措置入所となった。

○受託実績

（延人数：人）

令和5年度			令和6年度			令和7年度		
仙台市	宮城県	計	仙台市	宮城県	計	仙台市	宮城県	計
788	917	1,705	576	1,512	2,088	426	622	1,048

④ 子育て支援ショートステイ事業（第二種社会福祉事業：仙台市・富谷市・大和町委託事業）

家庭で子どもの養育が一時的に困難となった際に、児童を預かるショートステイ事業を受託している。令和7年度からは新たに大和町からの委託も受け、対象地域を拡大して事業を実施した。

○利用実績

（延人数：人）

市町名	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	2歳未満児	2歳以上児	計	2歳未満児	2歳以上児	計	2歳未満児	2歳以上児	計
仙台市	21	2	23	4	25	29	16	3	19

富谷市				9		9	17		17
大和町							5		5
計	21	2	23	13	25	38	38	3	41

⑤ 里親レスパイト受託（県中央児童相談所からの要請）

当院から里親委託している児童について、県中央児童相談所からの要請に基づき、里親の事情によるレスパイトを実施している。令和7年度の実績は0件であった。

⑥ 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育「こどもケアルーム」は、令和4年度までは小児科（宮城県済生会こどもクリニック）併設型で運営していたが、施設移転に伴い、令和5年度からは乳児院（宮城県済生会乳児院）併設型に移行した。

本事業は、富谷市・利府町・大衡村からの委託に加え、宮城県済生会の単独事業として、その他の市町村も対象に実施している。子育て支援事業の一環として、病気や事故、出産、冠婚葬祭などにより保育所や家庭での保育が困難となった病児・病後児を対象に保育支援を実施した。

また、周辺市町村への広報活動を継続的に行い、令和7年4月からは新たに大和町からの委託も受け、今後も利用促進に努めていく。

○利用実績

（延人数：人）

市町村名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
仙 台 市	5(5)	9(8)	22(21)
富 谷 市	46	131	78(4)
利 府 町	1	4	2
大 衡 村			
大 和 町			2
計	52(5)	144(8)	105(25)

※（ ）は福利厚生

⑦ 地域支援

地域で生活する家庭への子育て支援は、社会的養護として乳児院に入所することなく、家庭において適切に養育されるための予防的支援として求められている。

当院では、済生会の理念に基づき、地域の関係機関と連携・協力しながら、地域における子育て支援の充実に向けて取り組みを進めた。

イ 育児指導機能強化事業（乳児院等多機能化推進事業）

令和6年度より「育児担当」を配置し、入所児童（一時保護を含む）やその家族、地域で子育てを行う家庭からの育児に関する相談に応じている。

ホームページでは地域の家庭向けに育児相談の案内を掲示し、対応する各専門職の相談カレンダーを毎月更新した。また、他の広報として、当院併設のクリニックとケアルーム、富谷市役所、成田公民館において、ホームページ掲載内容と同様のチラシを掲示し、利用拡大を図った。

令和7年度は、地域支援としての育児相談が延べ3件あり、うち2件は4か月女児の体重増加に関する相談で助産師が対応し、1件は2歳2か月男児の食事に関する相談で栄養士が対応するなど、乳児院の専門性を活かした支援を行った。

ロ 心理職による地域支援活動

育児指導担当者と産後ケア担当者が連携し、必要に応じて心理職が支援を行っている。令和7年度は、年度途中で心理職1名が退職したことにより、対応件数が減少した。

○相談実績

(件)

対応内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
家庭訪問等	4	8	14
面接・電話相談等	4	28	4
要対協(実務者会議)等	9	40	19
計	17	76	37

ハ 産後ケア事業【新規】

産後ケア事業は、乳児院の多機能化・高機能化の一環として実施しており、令和7年4月に富谷市、令和8年1月に大和町と個別契約を締結した。令和7年度の利用件数は25件で、その内訳は訪問型10件、通所型9件、宿泊型3件であった。

利用目的としては、育児相談や母乳相談が多く、次いで休息となっている。当院の強みである多職種連携により、相談内容に応じて栄養・保育・心理などの専門職が支援を行い、産後ケアから地域支援事業へと切れ目のない支援を提供することで、予防的支援の役割を担っている。

⑧ 自己評価の実施

○評価機関 株式会社福祉工房

○評価実施期間 令和7年9月25日から令和7年12月24日

○総評

外部評価については、「地域への福祉ニーズへの取り組み」「医療面での連携体制」「退所後のアフターケア体制」について高い評価を受けた。一方で、「理念や事業計画の職員全体への周知・浸透」「夜間体制における現状の課題」「コンプライアンス意識の浸透」については改善を求められた。

夜間体制については、令和8年度に新任職員の採用が予定されており、改善の見通しが立っている。その他2点については、会議や研修を通じて職員への周知・浸透を図っていく。

また、毎月実施している自己評価（自己点検チェック）については、職員が抱える課題をチームリーダーが把握し、適切な助言が行えるよう取り組んでおり、職員とのコミュニケーションを図りやすい体制づくりを整備した。

⑨ 人財育成

令和6年度に策定した「宮城県済生会みやぎ乳児院人財育成方針」に基づき、組織として計画的な人財育成を進めた。職員の倫理観や人間性の涵養、乳児院職員としての職務及び責任に対する理解と自覚を高めることを目的とし、経験年数や職責に応じた研修に取り組んだ。

イ 内部研修

- ・施設長ほか : 権利擁護(4)、施設内虐待(8月・10月・3月)、目標管理(8月・1月)、適切な言葉選び(9月・1月)
- ・日赤職員 : 救急救命講習(6月・7月)
- ・家庭支援専門相談員 : ソーシャルワーク(5月・12月・1月)・参加職員 : 伝達研修(11月・12月)

ロ 外部研修

レベ ル	概 要
就 任 前	・新卒オリエンテーション
初 任 職 員 (3回6人)	・令和7年社会福祉施設新任職員研修（県社協） ・令和7年度家族再統合実務者研修(中央児相) ・令和7年度第3回児童相談所職員研修（中央児相）
中 堅 職 員 (27回46名)	・令和7年度産後ケアシンポジウム（県助産師会） ・令和7年度里親研修会(ほほえみの会) ・令和7年度里親関係職員研修(けやき) ・第68回全国乳児院研修会（全乳協） ・令和7年度第2回宮城県地域共生社会推進会議（県社協） ・令和7年度トラウマインフォームドケア研修会（中央児相） ・令和7年度家庭ソーシャルワーク研修(日社会) ・令和7年度クレーム対応研修(県社協) ・令和7年度家族再統合研修(中央児相) ・東北・北海道ブロック乳児院協議会(全乳協) ・令和7年度妊産婦ネットワーク交流会（全社協） ・令和7年度対人援助技術研修（県社協） ・令和7年度関係機関職員研修会(けやき) ・令和7年度地域福祉コーディネート研修(県社協) ・令和7年度関係機関職員研修会(けやき) ・令和7年度社会福祉施設中堅・監督職員研修（県社協） ・令和7年度福祉施設職員キャリアパス研修(県社協) ・令和7年度児童養護施設中堅職員研修会（県児協） ・令和7年度福祉教育学習会(県社協) ・第43回済生会協議会（済乳協） ・第23回養育支援研修会（こども病院） ・令和7年度心理職員と児相との連絡会議（中央児相） ・令和7年度第2回産後ケア会議（県助産師会） ・令和7年度里親推進会議(けやき) ・令和7年度関係機関合同研修会（中央児相黒川支所） ・第7回乳児院医療・看護セミナー（全乳協） ・死亡事例から学ぶ研修会(こどもの虹)
上 級 職 員 (2回4名)	・第14回乳児院上級職員セミナー（全乳協） ・済生会学会(済乳協)
基 幹 的 職 員 (1回2名)	・宮城県社会福祉法人経営者協議会（県社協）

ハ 目標管理

令和7年度は、ホーム職員を対象として試行的に目標管理を実施した。実施後の職員面談の結果は下記のとおりであり、取り組みの目的は概ね達成された。

○効果・良かった点

- ・目標を設定することで仕事への意識が高まり、前向きに取り組めるようになった。
- ・業務内容を文章化することで、これまで漠然としていた業務が明確になった。
- ・振り返りを行うことで、自身の課題や不足している点に気付くことができた。
- ・優先順位や目的が明確になり、継続的（意識的）に意識して取り組むことができた。子

どもへの関わりにも良い影響があった。

- ・リーダーとして、ホーム職員それぞれの目標や課題を把握できたことで、助言・フォローがしやすくなった。

○改善点

- ・スケジュール全体にゆとりを持たせてほしい（複数意見あり）。
- ・記入時間やリーダーとの面談時間を確保してほしい。
- ・目標・達成基準・取り組み方法の具体例を提示してほしい。

⑩ 各種行事

イ 各種会議の開催

会 議 名	出 席 者	内 容	開催回数
職員会議	職員	施設運営に関する職員の情報共有等研修会	11回
支援会議(全体)	施設長・副施設長 支援職員・養育担当職員	各児童の発達状況や注意事項を確認し、養育担当職員が共有する	12回
アセスメント会議		支援職員と担当職員が児童のアセスメントを行い、支援方針の決定や指導・助言等を行い、当該児童の処遇方向を共有する	21回
リーダー会議	副施設長 各リーダー	入所児養育支援の企画検討 ユニット間の情報共有	12回
評価委員会	施設長ほか	事業評価、研修、研究企画評価、職員自己評価等	7回
安全管理委員会	副施設長 リーダーほか	事故防止対策及び安全計画の検討	12回
広報委員会	広報委員	広報誌の企画、編集 乳児院の広報・取材対応	5回
給食委員会	施設長・栄養士・調理員・直接処遇職員	給食の位置づけ及び目標を定め、給食運営が適切に行われているかの検討食事についての諸問題を検討	12回
衛生委員会 (看護職会議)	看護リーダー 看護職員	感染症予防対策、衛生管理ほか	11回
運営委員会	施設長・副施設長 各専門職・ユニットリーダー	乳児院の運営全般についての企画、事業の進行・管理等 各委員の担当業務や委員会からの報告	12回
ホーム会議	各ホーム職員	各ホームの運営や子どもに関する情報共有	58回

ロ 院内行事

○全体実施

開催時期	行 事	時 間
5 月 5 日	こどもの日	10：00～12：00
7 月 31 日	夏祭り	〃

11 月 12 日	七五三詣り	〃
12 月 24 日	クリスマス会	〃

○各ホーム実施（誕生会は誕生月に実施）

開催時期	行 事	時 間
7 月 7 日	七夕	10：00～12：00
10 月 31 日	ハロウィーン	〃
2 月 3 日	節分	〃
3 月 3 日	ひなまつり	〃
3 月	お別れ会（適宜）	〃

ハ 院外行事

令和 7 年度は、感染症の状況を見極めながら院外行事を実施した。動物園（4 回）、水族館（3 回）、アンパンマンミュージアム（7 回）、七北田公園ピクニック（6 回）、仙台市科学館（2 回）、交通公園（1 回）など、多様な体験の機会を設けた。また、近隣の商業施設での買い物体験を 14 回実施し、子どもたちが社会的経験を積む機会の充実を図った。

ニ 防火・防災訓練

令和 7 年度は、職員・児童が参加する昼間・夜間想定の大規模火災発生時避難訓練を計 9 回（法定訓練 2 回、任意訓練 7 回）実施した。同様に、夜間を想定した地震発生時避難訓練を計 6 回（任意）実施した。

なお、令和 6 年度までは出火元を厨房のみとしていたが、令和 7 年度からは複数の避難経路を使用した訓練を目的に、出火元を厨房（1F）、支援室（2F）、家庭支援室（3F）の 3 か所に設定し、より実践的な訓練を行った。

⑪ 広報

イ 広報誌「まんまる」の発行

乳児院の広報誌「まんまる」を年 4 回発行し、保護者や関係機関等へ送付した。院内活動や行事における子どもたちの様子を紹介し、施設の取り組みを分かりやすく伝えた。

ロ ホームページによる情報発信

ホームページにおいて行事活動をタイムリーに更新することで、乳児院の業務内容の周知を図った。また、「地域支援事業」「産後ケア」「子どもの食と栄養」「寄付とボランティア」の項目を新たに追加し、地域の子育てを支援する乳児院の機能について広く発信した。

⑫ その他

イ 実習生の受入れ

令和 7 年度は、宮城県保育士養成校連絡協議会を通じて、10 養成校から計 22 名の実習生を受け入れた。そのうち 1 名は、当院へ直接依頼があり実習を行った学生である。令和 8 年 4 月の採用職員のうち、3 名が当院で実習を行っている。

- ・保育実習：10 養成校（22 名）
- ・介護体験：1 回（1 名）

ロ 里親研修の受入れ

みやぎ里親支援センターけやきからの依頼を受け、宮城県及び仙台市の養育里親・養子縁組里親登録研修（登録前研修）並びに更新研修の実習対象者に対し、子どもたちと直接触れ

合う機会を提供し、里親委託の推進に努めた。

令和7年度の受け入れ状況

前期	県：3組4名	市：なし
後期	県：1組2名	市：1組1名
更新	県：1組2名	市：2組4名

ハ 施設見学等の受入れ

○他施設訪問調査

- ・さわらび学園 2名
- ・児童発達支援センター 虹色のたね明石台 2名

○施設見学

- ・就活見学（学生6名、一般6名）うち5名採用。
- ・施設見学（児童相談所他16団体84名）

<施設見学の内訳>

児童相談所関係	27名
宮城県	7名
大和町・大郷町ほか	11名
ラサールホーム	6名
さわらび学園	9名
北上市民生委員児童委員協議会	21名
神奈川県乳児院施設長連絡会	8施設9名
広島乳児院	4名
第二啓佑学園長	1名
東北福祉大学健康科学部保険看護学科教授・助教	3名
宮城県立こども病院	4名
尚絅学院大学大学院	5名（教授1名）、うち心理士として1名採用
東北福祉大学福祉心理学科	2名（教授1名）
マイナビ・保育士バンク参加者	4名
個人・ホームページ・ハローワーク	7名、うち1名採用
保育実習・インターンシップ	2名、2名採用